

# 段玉裁の支脂之の分部をめぐって

根 岸 政 子

『広韻』の韻目表に支脂之同用とあるように、支脂之は音が近く、古音十三部説を唱えた江永は『古韻標準』において、これらを第二部の中に一括したが、その書を読んだ段玉裁はその説の不備なことに気付き、『詩經』などの押韻字を詳細に調べた結果、支脂之が独立していることを発見した。これは彼の古音十七部説の中でも特筆すべきことである。本稿ではこの支脂之の分部をめぐって大徐の反切を手掛りに考察を試み、又、段氏が支脂之の発見を如何に重要視していたか、彼の著作などから推察してみたい。なお本稿では、中古平声名で中古上・去を兼ねていることが多いことをおことわりしておく。

## 一

段玉裁は『說文解字注』（以下、段注と称す）の反切を新たに創造せず、卷首の一（一上一a、経韵楼本の位置を示す。以下同じ）に示されているように徐鉉の校定した『說文解字』いわゆる大徐本の反切をそのまま踏襲した。そして大徐の反切即ち孫愐の反切と考えて、祇（一上五十九）の条で次のように述べている。

段玉裁の支脂之の分部をめぐって

茲所據唐韵、祇旨移切、是孫愐入五支、遠遜於宋韵所改定矣

祇つまり、氐声の字は第十五部であるのに、大徐の反切旨移切は第十六部に入る。これは孫愐が誤ったのであり、『廣韻』が旨移切を旨夷切に改めた見識の高さに及ばないと、『廣韻』に称賛の説を贈つてゐる。このように段氏は大徐の反切＝唐韻と考え、大徐は唐韻をすべてそのまま踏襲していると理解していた。

しかし段注を書き進むにつれて、大徐の反切に疑念を懷くようになった。

大徐用孫愐唐韵爲音、而不必盡用唐韵、如此字、廣韵入泰不入眞可證（唇 五下十七a）

徐鼎臣乃云莫臥<sup>(1)</sup>切、而類篇從之、蓋誤認爲礎耳、鼎臣所說、不必皆唐韵也（礎 七上六十四b）

と述べているように、大徐の反切はすべて唐韻の反切であるとすることに躊躇し、唇の反切は植鄰切から黃外切へ、礎の反切は誤つて礎（九下三十一a）の莫臥切を当てたとして忙皮切へ、それぞれ『廣韻』等に依つて大徐の反切を改めている。

では段氏は具体的にどのような場合に大徐の反切を改めたのだろうか。大徐本と『段注』の反切の異同例を抽出し分類を試みた。前に筆者個人で『段注』から百七十例余を抽出したが、今回異同を調べるに際しては説文讀書会作成の「諧声標音カード」（仮称）に全面的に準拠した。カードは、大徐本は藤花樹藏版商務印書館摹印本、段注は經韵樓藏版藝文印書館縮印本に拠つて作成された。大徐本の版本による異同が見られるため、適宜、四部叢刊本、四部備要本、『説文解字詁林』所收本<sup>(2)</sup>に拠つて校勘を行なつた。

そのうち段氏が反切を改めた意味がはつきりわかるものは次ののような場合である。

(+) 注釈の基本態度から生じた反切の改訂。

『説文解字』は字形の書であるから、小篆は正しい字形でなければならないという、文字字形の改訂によるものを挙

げると、

敷 陟利切 → 莢 都盜切 (一下四十一 b)

攷 式忍切 → 改 呼來切 (八下二十一 a)

撾<sup>(3)</sup> 而主切 → 摠 而泉切 (十二上四十一 a)

などがあり、悁 (十下三十七 a) で「而自張參以來、改奐爲需、不能諭正」と述べているように、長年にわたる字形の混乱を是正した。

形声字では諸声符が音を決定しているが、前出の脣は辰声から會声へ諸声符を改訂したために、反切も改訂された例である。同様の例としては軀 (六下二一 b) がある。

又諸声符は改訂されないが、濬 (十一上二一・二十一 b) のように諸声符嗇声が一部に属すことが決め手となつて色立切から所力切に改訂された例もある。

字形に続き、義も本義を第一としたが、本義に改訂したために生じた反切の改訂がある。淳 (十一上二一・三十七 b) は純醇の仮借によって本義「祿也」が廃れ、音も純醇（ともに常倫切）の反切が付されたが、『經典釋文』（礼記内則）の之純反に依るべきである、と段氏が述べているのに代表される。このように大徐の反切は仮借義或いは引伸義の反切であるとして改訂を行なつた例は他に狙 (十上三十四 b)、僕<sup>(5)</sup> (八上二十三 a) などが挙げられる。

また「一曰」などの別義の音と本義の音とを誤解したとして改訂した例は、剽 (四下四十七 b)、蜡 (十三上五十一 b) などがある。

隊 (十四下四 b) のような正字俗字による反切の改訂や、攘 (十二上二十三 a) のような古今字による反切の改訂も行なわれた。

段玉裁の支脂之の分部をめぐって

前出の繩のように徐鉉が字を誤認して別の字の反切を当ててしまった例としては、月部の眺の反切を付けられた肉部の眺（四下三十<sup>a</sup>）、滋の反切を付けられた茲（四下四<sup>a</sup>）などがある。

豆侯切を豆侯切に改めた郎（六下三十一<sup>a</sup>）、於离切を於義反（漢書地理志の顏師古の注による）に改めた隨<sup>(6)</sup>（十四下九<sup>b</sup>）は、それぞれ同一部内の平声から去声への改訂であるが、酈（六下三十<sup>a</sup>）の条に地名に関する字はその土地の音に従うという原則が述べられているように、基本原則に沿つての改訂である。

以上の例は、本字本義本音を旨とした注釈の基本態度から生じた反切の改訂例である。無論訂正する拠り所として古譜声説を始めとする彼の『六書音均表』に披歴された古音学の理論が存在する。それ無くしては補正是正は成しえなかつた。

□ 段氏の古十七部説の適用にとって不都合な問題が生じたための反切の改訂。

丕（一上二<sup>a</sup>）は一部に属すため敷悲切から鋪怡切に訂正し、茨（一下四十三<sup>b</sup>）は逆に十五部に属すために疾茲切から疾資切に訂正<sup>(7)</sup>している。この二例に代表されるように古音十七部説の最大の発見である「支脂之」の分部に関わる、大徐の反切の不都合な点を訂正している。これについては次節で全例を提示しながら改めて論究することとする。

□ □□以外に反切の改訂の意味のわかるものとしては第一には古い説文音が判明している場合である。

𡇃（十二下十七<sup>b</sup>）の大徐の反切遏在切を同じ一部の許其切に改訂した理由は、『文選』「上林賦」の李善注文の反切が存在するためである。（但し今の文選では𡇃を𡇃に作る）。濤（十一上二・十六<sup>a</sup>）でも『文選』「七命」の李善注に引く説文の反切によつて奴冷切と改めている。「古無去声説」の立場をとりながら、古い説文音を重視するために同一部内の平声から去声へ改めたのが燭<sup>(8)</sup>（十上五十一<sup>a</sup>）である。『文選』「蜀都賦」の李善注に引く説文に「音𦨇」とあることから、𦨇（五上四十<sup>b</sup>）の反切をあげている。しかし古い説文音が残っているからといって、そのすべてを採用

したわけでは無論ない。実際に存在しながら口に問わること、すなわち自己の古音学説にとり不都合な点があるため、その反切を引用しないこともある。『文選』「琴賦」の李善注に「說文曰蕤草木花貌、汝誰切」とあるが、大徐の反切と同様に問題のある脂韻に属することになるので、蕤（一下三十四b）の条では引用していない。

（口）以外に反切改訂の意味のわかるものとして第二には唇音反切が挙げられる。唐韻を採用した大徐の反切であるから、それは当然切韻系の反切であるが、この切韻系の反切の共通現象として軽唇重唇の問題が生ずる。切韻系反切は軽唇化した後のこととを予想していながら、反切の字づらに不都合がある場合がある。その時、訂正が行われた。例えば、

崩（九下八a） 北膝切（重）→方膝切（輕）

隈（四上二-a） 邦免切（重）→方辯切（輕）

草（一下四十五b） 扶歷切（輕）→蒲歷切（重）

などがある。この軽唇重唇に關わる問題を含め、反切上字についての改訂例が百例ほど存在する。これについての検討は別の機会に譲ることとする。

以上、（口）に分類して提示したが、これが段氏の反切改訂の意味のはつきりしているものである。なお、本節でも二三例を提示したが、同部内の反切改訂が百二十五例ほど存在する。これらの中には小徐、廣韻、集韻、類篇等で訂正できるものは訂正を行うというものも含まれるが、半数以上は改訂した意味の不明瞭なものであり、今後の課題としたい。

### 三

前節では段氏の反切改訂例の分類を試みだが、本節では特に口の自己の古音学の適用、具体的には古音十七部説の運用の障害となる問題が生じたために反切の改訂を行なった場合について詳細に論ずることとする。（大徐と段注の反切

を例示し、それぞれの後の（）内に属する韻を明記した。『広韻』と同韻である場合は\*を、小徐の反切と同韻である場合は○を、所属する韻の後に付したが、『広韻』によると明記してある場合は\*を付さない。反切改訂の意味をで  
きるだけ明確にするために、段注の反切が小徐の反切字づらと同じ場合は小徐によつたものと考え、「小徐による」と  
明記したが、その他の「○○による」とあるのは段注に指摘してあるものである。更に、『唐韻』『広韻』との関連をみ  
るため、『十韵彙編』（学生書局印行本）により『切韻』の反切を付記した。)

○十五部から一部へ（五例）

譜(二上二十三b) 火衣切(微韻)

許其切(廣韻による)  
之韻○

許其反(切一、切三)

慈(十下四十七b)

力至切(至韻○)

力之切(玉篇廣韻による)  
之韻

里之反(切一) 理之反(王一)

丕(一上二十一a)

敷悲切(脂韻○\*)

鋪怡切(之韻)

普悲反(切一) 敷悲反(切三、王一)

數(三下二十七b)

豬几切(旨韻○\*)

豬己切(止韻)

眡几反(王一) 遵誅反(王一)

漚(十一上・三十四b)

直几切(旨韻○\*)

直里切(止韻)

直几反(切三、王一、王二)

なお蚩は之韻に属し、諧声符蚩声は一部に属すことから、段は數漚とともに古音在一部としたが、今音では音が転じて広韻では旨韻に属した。

○十六部から一部へ（二例）

時(一上三十九b)

直离切(支韻)

直釐切(之韻。なお小徐は直里反で)  
止韻に属す。廣韻も止韻

時に作る。直里反(切二、王一)

飾(七下五十a)

賞隻切(昔韻)

賞職切(廣韻による)  
職韻○

聲職反(王一) 常曠反(唐)

○一部から十五部へ（九例）

茨(一下四十二b)

疾茲切(之韻○)

疾資切(脂韻\*)

疾指反(切一) 疾脂反(切三、王一)

昵(七上四十三b) 里之切(之韻◎)

里脂切(脂韻力脂切による。)

力指反(切二) 力脂反(切三、王一)

磼(十上一十九a) 語其切(之韻)

五伊反(漢書東方朔伝師古注による。脂韻◎\*)

牛肌反(切一、切三) 牛肥反(王一)

魚饑切(玉篇による。微韻)

履(八下三a)

良止切(止韻◎)

力几切(玉篇廣韻による。旨韻)

第(五上七a)

阻史切(止韻◎\*)

力几反(切三、王一) 力已反(王一)

豈(五上三十六b)

墟喜切(止韻◎)

墟豨切(尾韻\*)

豈(一下五a)

驅喜切(止韻)

氣豨反(切二) 氣稀反(王一)

揃(十一上三十八b)

直異切(志韻)

氣豨反(切二) 氣稀反(王一)

彌(八上三十九b)

語期切(之韻)

氣豨反(切二) 氣稀反(王一)

彌(八上三十九b)

魚乞反(義による。迄韻)

氣豨反(切二) 氣稀反(王一)

詩經大雅桑柔(第三章)を例に引用して「資維階と押韻するので疑は尼の如く読み、釈文の音魚陟切(職韻)は非である」と述べていることから段氏は脂韻に属すと考えていたのではないか。小徐も銀眉反で脂韻に属す。しかし「詩經韵分十七部表」の第十五部古合韵に「疑」を挙げて「本音は第一部に在る。詩桑柔で資維階の字と合韵する」と述べている。

### ○十六部から十五部へ (六例)

湛(一下四十四b)

直宜切(支韻)

記載なし。

祇(一上五b)

旨移切(支韻◎)

記載なし。

段玉裁の支脂之の分部をめぐって

祁(六下三十五b)

巨支切(支韻)

渠脂切(広韻による。脂韻)

渠指反又市支反(切二、王二)

壘(十三下三十四a)

力委切(支韻)  
紙韻)

力軌切(広韻による。旨韻○)

力冗反(切二) 力軌反(王二)

𧈧(十三上四十七a)

魚綺切(紙韻)

魚豈切(尾韻\*)<sup>(10)</sup>

廣韻にあるのみ

構(六上六十一a)

遼爲切(支韻)

將遂切(広韻による。至韻。<sup>(11)</sup> 徐は子堆反で灰韻に属す。なお小)

將遂反又子回反(王一、王二)

○一部から十六部へ (八例)

鞏(四上三十五b)

此思切(之韻○)

此移切(広韻による。)

七移反(王二)

𦨇(九下二十一b)

去其切(之韻)

去奇切(支韻○による。)

去奇反(切一、王二)

越(一上三十一a)

巨之切(之韻)

巨支切(支韻○\*)

巨支反(切一、王二)

蘿(一下九b)

呂之切(之韻○)

呂支切(支韻\*)

呂私反(切二) 呂移反(王二)

𦨇(三上二十一b)

呂之切(之韻○)

呂支切(支韻による。)

呂移反(王二)

殮(四下十二a)

去其切(之韻○)

去奇切(支韻による。)

去奇反(王二)

芰(一下二十四a)

奇記切(志韻○)

奇寄切(支韻\*)

奇寄反(王二)

釋(一上四b)

賞職切(職韻)

施隻切(広韻による。)

漬施反(切三) 施隻反(王一、唐)

○十五部から十六部 (二十一例)

蕤(一下三十四b)

儒佳切(脂韻○\*)

儒隨切(支韻)

儒佳反(切一、切三、王二)

古音在十六部としながら、十六部へ改めているので、古音十六部とすべきである。蕤(一下四b)は反切の字づらの異同(儒佳切を儒追切と改めている)はあるが十五部。しかし蕤の段注に「蕤與蕤音義皆同、……家與蕤皆在

「十六部」とあり、豕（九下三十五a）では「式視切十五部」と、不確定なところがある。

碑(九下二十六b)	府眉切(脂韻)	彼爲切(廣韻による。支) （韻◎* 實韻）	彼爲反(切三、王一)
撫(十一上四十六b)	許歸切(微韻)	許規切(支韻◎*)	許爲反(切一)
薦(一一下一十九a)	于鬼切(尾韻)	于委切(小徐による。紙韻*)	爲委反(切三、王一)
氏(十一下三十三a)	承旨切(旨韻)	承紙切(玉篇廣韻による。 紙韻◎*)	承紙反(切三、刊、王一)
泜(十一上一・二十七b)	直尼切(脂韻)	之是切(玉篇による。紙韻) 諸氏切(廣韻による。紙韻。 只耳反で止韻。一部に属す。)	諸氏反(王一)
舐(二下二十七b)	承旨切(旨韻)	承紙切(紙韻◎*)	承紙反(刊)
是(二下一a)	承旨切(旨韻)	承紙切(紙韻◎*)	承紙反(切三、刊、王一)
堤(十二下二十七b)	丁札切(齊韻◎)	記載なし(紙韻) （13）	是支反(切二、切三)
諭(三上十一a)	承旨切(旨韻)	承紙切(紙韻◎*)	承紙反(刊、王一)
鴟(三上一a)	神旨切(旨韻)	承紙切(紙韻◎*)	承紙反(切三、刊、王一)
𠂇(十四下十三b)	力軌切(旨韻)	力詭切(紙韻◎*)	承紙反(刊、王一)
𢃥(六上二十一a)	力追切(脂韻)	力委切(紙韻◎*)	承紙反(切三、王一)
係(八上十八a)	落猥切(賄韻◎)	力僞切(集韻による。 實韻)	承紙反(切三、王一)
癘(七下三十一b)	以水切(旨韻◎)	羊捶切(紙韻*)	承紙反(王一、王一)

段玉裁の支脂之の分部をめぐって

齋(九下三十六 b)	以水切(旨韻)	羊捶切(広韻による。紙韻◎(15))	羊捶反(王一、王二)
篋(五上十五 a)	之壘切(旨韻)	之累切(紙韻◎)	之累反(切三、王二)
驅(十上七 a)	之壘切(旨韻)	之累切(広韻による。紙韻◎)	之累反(王一、王二)
捶(十二下五十一 a)	之壘切(旨韻)	之空切(紙韻◎)	之累反(切三、王二)
封(三下四十ー b)	古懷切(怪韻)	古賣切(広韻、小徐に よる。卦韻)	古賣反(王一、唐)
鬢(九上二十六 a)	直追切(脂韻)	直垂切(広韻、小徐に よる。支韻*)	直垂反(切二、王二)

なお鬢の古音は『礼記』内則音義に丁果反とあるように果韻十七部に属すが、後に十六部に転入したと段はいう。

以上が支脂之の分部に関わる反切の異同である。

「支脂之」の改訂五十二例中、十五部と十六部の混乱が二十八例と半数を占めているが、隣接の部という所以であろう。今韻では音が転入した若干の例を除き、大半が『広韻』に依拠した反切の改正であり、「広韻による」に明記されない場合も『広韻』と一致する。また「支脂之」の改訂にも小徐の反切を用いることがあるが、小徐の反切にも支脂之の混乱がみられることから、◎が大徐の反切の方に付けられる結果となる。

支脂之と並んで段氏の重要な発見は「尤侯」「真諱」がある。

次は「尤侯」の分部に関わるものであるが、これは一例のみである。

### ○三部から四部へ

附(十四下七 b)	符又切(宥韻◎)	蒲口切(厚韻)	符遇反(王一、王二)
-----------	----------	---------	------------

「詩經韵分十七部表」第四部古本音に附が載っている。付声は「古十七部諸声表」の第四部にある。しかし附は  
埠(十三下三十一 b) 符遇切 古音在四部) の義「益也」として用いられるようになり、「附裏」<sup>(18)</sup> という附の本義

は廃れてしまった。一方専も附が「益也」として通行するようになると廃れたと段注でいうように、『廣韻』では符遇切で遇韻に属す。

次に「真諄」の分部に関わるものは四例。

○十三部から十二部へ

脣(四下二十b)

食倫切(諄韻◎\*)

食鄰切(眞韻)

廣韻にあるのみ

段注には「古音十三部」とあり、辰声は「古十七部諸声表」の第十三部にある。「詩經韵分十七部表」第十三部の古本音に「辰」が挙っていて「辰声在此部、今入眞」とある。まさにその例である。

○十二部から十三部へ

殷(八上四十八a)

於身切(眞韻)

於斤切(廣韻による。)  
欣韻◎)

於斤反(切三)

段注では『易』の豫象伝を引用しているが、周易音義は於勤反。

勤(十三下五十三b)

巨巾切(眞韻)

巨斤切(玉篇による。  
欣韻◎\*)

巨斤反(切二)

董声は「古十七部諸声表」の第十三部にある。

釁(三上四十b)

虛振切(震韻◎\*)

古音十三部在問韻といふ。  
みで反切の記載はない。

許覲反(王一、王二)

分声は「古十七部諸声表」の第十三部にある。

「支脂之」に較べて、「尤侯」「真諄」に抵触する改訂例の少なさが目を引く。

又、以上の改訂例五十七例中、四十四例が「廣韻による」と明記されたもの及び『廣韻』と同じ韻に所属するものである。

前に段氏が『廣韻』が正しい部に配当しなおしたと考えて称賛している件が祇の条下にあることを述べたが、しかし

段玉裁の支脂之の分部をめぐって

いま『唐韻』と『広韻』を繋ぐ『切韻』の反切との照合によつて『唐韻』を想像するため、『十韻彙編』を検索して、それぞれの条下に『切韻』の反切を付して検討した結果、『切韻』と『広韻』との異同は反切字づらの異同のみで韻目に関わる異同は認められなかつた。ということはすなわち孫愬の『唐韻』の反切も大きな異同はないであろうと推測される。とすれば段氏が祇条で想定したように『広韻』が元に戻したのではなく、大徐本の誤りである可能性が極めて高いのである。

以上を総括すると、古音十七部説の分部に関わる反切の改訂は「支脂之」について非常に顯著であることがわかる。

それは中古支韻と古音第十六部、中古脂・微韻と古音第十五部、中古之韻と古音第一部という所属関係がだいたいにおいてはつきりしていたためであろう。そこでもしも所属の異なる反切下字が用いられていると、是が非でも改訂しなければならないと考えたからであろう。このことは反切の改訂が専ら中古支・脂・之・微諸韻に集中していることから想像できる。

#### 四

次はこの「支脂之」の発見を段氏が如何に重要視していたか、彼の著作から考察してみることとする。

まずは「支脂之」すなわち「第一部第十五部第十六部分用説」として提示している『六書音均表』表一の「今韵古分十七部表」からみていくと、その分用説の中に次のような一文がある。

玉裁讀坊本詩經竹竿二章、泉源在左、淇水在右、女子有行、遠父母兄弟、每疑右爲古韵弟一部字、弟爲弟十五部字、二字古鮮合用、及考唐石經・宋本集傳・明國子監注疏本、皆作遠兄弟父母、而後其疑豁然。

衛風竹竿の第二章を坊本で読むと右と弟で押韻することになるが、右は古韵では第一部の字であり、弟は第十五部に

所属する字であり、古くは一部と十五部の字が合用されることは稀であった。ところが『唐石經』などの版本には皆「遠兄弟父母」とある。これによつて疑問がとけたというのであるが、何故解決したかといえば、母は右と同じく第一部に属す字であるからである。この右と弟、第一部と第十五部の合用に大変苦慮していたとみて、「詩經韵分十七部表」の第一部にも「右母衛竹等二章○從唐石經遠兄弟父母、今本誤爲遠父母兄弟、則非韵」とある。

また『詩經小学』卷五の「遠兄弟父母」にも「分用説」とほぼ同じ文がある。

玉裁每疑右爲第一部字、弟爲弟十五部字、二部古少合用、乾隆三十七年七月初四日、至西安府學、觀石經碑、作遠兄弟父母、而後其疑霍然。

ここには「遠兄弟父母」に刻された唐の石経碑と邂逅した場所のみならず日付までもが記載されていて、積年の疑問が氷解した喜びが伝わってくる。逆に言えば「支脂之」の発見をどれほど重視していたかがわかる。その実証例の出現に一層の自信を深めたことであろう。

本稿の主題である「支脂之」から少し外れるが、この『詩經小学』に記された日時は劉盼遂の『段玉裁先生年譜』には見当らない。この前年、乾隆三十六年に貴州玉屏県の知県に任せられた段玉裁は、翌三十七年四月に詐誤で都に行き、洪榜の家に師と仰ぐ戴震を訪ね、『六書音均表』（実際はその一部となつたと思われる『詩經韵譜』『羣經韵譜』）である。『六書音均表』の完成は乾隆四十年。）について益を請うたところ、体裁はまだ十分ではないという戴震の返事をもらったことが『年譜』に見える。その年の八月には四川候補として成都に出向いている。北京から成都に赴く途中で西安学府に立ち寄つたのであらう。不十分といわれた『詩經韵譜』に抵触する事柄でもあつた「右母」の押韻例であるから感激は一入であつたに相違ない。

劉盼遂は『經韵樓集補編』二巻を輯校した人である。そのため『年譜』には『經韵樓集』よりの引用が極めて多い。  
段玉裁の支脂之の分部をめぐって

恐らく『年譜』を編む際に『詩經小学』に年譜に関する記述があるとは考えず<sup>(20)</sup>『詩經小学』の検討を行わなかつたのではないかと思われる。段玉裁の他の著作にも日時を明記した記述すなわち年譜を補填する記述が存在するかも知れない。

いささか脱線してしまつたが、この日付によつても段氏が「支脂之」の発見をどんなに重視していたかを窺うことができる。

この「支脂之」の分類が『周礼』『儀礼』にも及んでゐる。「支脂之」の発見の勢いをかりて多少強引なきらいがあるが、却つて段氏の「支脂之」に対する意氣込みが感じられる。

『周礼』考工記匠人の「置檠以縣」の注に「故書或作弋、杜子春云、檠當爲弋、讀爲弋、玄謂檠、古文臬、假借字」とある。これについて段玉裁は『周礼漢讀考』卷六で次のようにいふ。杜子春は「檠」を誤りと考へて「弋」と改め、更に「弋」を「杙」と読みかえている。段氏によると、「檠」は第十五部で「弋・杙」は第一部にある。杜は異部の字に置き換えたのだから「讀爲」でなければならない。一方、鄭玄は「檠」を「臬」の仮借字と考へた。「臬・檠」は第十五部にある。鄭は同部の字だから「讀如」でなければならない。すなわち仮借字は同部を条件とするからである。

このように『周礼』の注を校訂した上で、漢代において第一部、第十五部の字が同用されてはいなかつたことが判明する。

又、夏官司弓矢の「恒矢庳矢、用諸散射」の「庳矢」<sup>(21)</sup>の注に「鄭司農云、庳矢讀爲人罷短之罷、玄謂庳讀如痏病之痏、痏之言倫比」とあるが、段は『周礼漢讀考』卷四で、音を示すための「讀如」を各本の誤りと考へて、字を易えるための「讀爲」に改めている。「讀如」「讀爲」「當爲」の別については『周礼漢讀考』の自序に述べてゐるが、音に主点のある「讀如」は同音の字、義に主点のある「讀爲」は音の近い字が当てられた。この場合、庳は第十六部、罷は第

十七部、痺は第十五部に属する。鄭司農が庳を罷と読みかえたことについては、「古合韵次第近遠説」隣接している部の音は近い、に従つて認め、鄭玄の「讀如」については、異部であるのにもかかわらず庳のように読むと鄭玄が考えたはずがないとして「讀如」は各本の誤りで、元来は「讀爲」であつたと考えたのである。

同じように段が「讀如」を各本の誤りと判断して「讀爲」に改めた例が、『儀礼漢讀考』に見える。「士冠礼」の「緇布冠、缺項、青組纓屬于缺」の鄭玄注に「缺讀如有頬者弁（詩經小雅頬弁の経文）之頬」とあるのを、「各本作讀如、非也」として「讀爲<sup>(23)</sup>」に改めている。段によれば、缺は第十五部、頬は第十六部に属する。もしも、「讀如」ならば缺と頬は同部にあると鄭玄が言つていたこととなり、それでは、「支脂之」の同用になつてしまふのである。

## 五

先秦において厳密に分けられていた「支脂之」は漢代以降次第に曖昧になり同用されるに至つた。『詩經』の押韻字等を研究して「支脂之」の独用に気付いた段玉裁は、『周礼』『儀礼』の注にまで訂正を加えた。この訂正に象徴されるように段は「支脂之」の発見を非常に重視していた。そして「支脂之」の同用を容認せず、現行テキストで同用となつているものは独用になるよう校訂し、混乱を是正したのである。『説文解字注』の反切においても訂正を行なうのは当然の帰結であり、その結果は三節に列挙した通りである。

この「支脂之」の独用に代表されるように、『六書音均表』で展開した古音学説の理論に基いて大徐の反切の不合理な点を是正している。まさに『六書音均表』の最大の成果が『説文解字注』であり、『説文解字注』は『六書音均表』無くしては存在しえなかつたことを改めて思い知らされる次第である。

最後に『段注』と大徐本の反切の異同を調べるに当り、説文讀書会作成の「諸声標音カード」を利用させていただい

たことに改めて感謝致します。

注

- (1) 大徐本では「摸臥切」（四部備要本は模に作る）。『類篇』も「摸臥切」。ちなみに「礎」の大徐、段注ともに「摸臥切」。
- (2) 丁福保は卷一纂例第四編で「本書採用續古逸叢書影印之北宋本 四部叢刊本即續古逸叢書本之縮本」と述べている。
- (3) 『周礼漢讀考』卷三でこの撫と撰について「蓋自顧野王孫強所據說文已譌、唐韵因其需聲、切以而主、徐鼎臣因之、自陸德明以前、形雖譌、未聞有而主切之音、蓋亦顧氏之舊」と述べている。同卷六でも契について言及している。
- (4) 所力切は齋声すなわち齋（五下三十一b）の反切である。齋の段注に「齋濱量韵」とあり、段玉裁は量韵は同部を原則としているので齋と照合するために一部に改訂しならなかつた。なお筆者は前に段玉裁の異部量韵説について論じたことがある（『お茶の水女子大学中国文学会報』第四号、一九八五年）が、一部と七部が量韵した例は存在しなかつた。
- (5) 倆の説解は「完也」とあり、段注に「以脣韵爲訓」とある。完は胡官切で十四部。段のいうように「當讀如完」と読めば同部量韵となることは言うまでもないが、仮借した溷の音である胡困切ならば十三部で「古合韵次第近遠説」による異部量韵である。
- (6) 段注に「古音在十七部」とあり、奇声は「古十七部諸声表」の第十七部にあるが、漢書地理志による於義反は寘韻で「今韵古分十七部表」の第十六部にある。
- (7) 『段注』では「疾資切、十五部」とあるのみだが、『説文解字讀』では茨の反切について「廣韵疾資切、是、今說文疾茲切、非也」という記述があること、又「今說文〇〇切」という表現で大徐本の反切を採用していることを、高橋由利子氏が「段玉裁『説文解字注』の成立過程について」（『お茶の水女子大学中国文学会報』第六号 一九八七年）で指摘されている。このことから、哉（二上十九a）で大徐の反切祖才切を將來切（ともに精母、咍韻）に改めているが、このような理由のはつきりしない反切の異同を解く鍵が『讀』にあるのではと思われる。

(8) 段注に「余廉切、八部、按當以贍切」とあり、豔の段注でも「八部」とあるが、余廉切（鹽韻）以贍切（豔韻）はともに「今韻古分十七部表」では七部にある。それぞれの諸声符閻声すなわち名声及び盍声は「古十七部諸声表」の八部に属す。

(9) 今本『玉篇』は「五肌切」を作る。

(10) 『広韻』では燈を尾韻紙韻の双方に載せているが、『段注』に「廣韵入尾韵者古音也、入紙韵者緣蠻字而合之也」とあるので尾韻のみ\*を付す。

(11) 段注に「古音在十三十五部」とある。雋声は「古十七部諸声表」では第十四部にある。

(12) 段注に「古音在五部」とあり、羣声は「古十七部諸声表」では第五部にある。

(13) 段注には「丁禮切、按本在紙韵、讀如氏、後乃轉入齊韵、十六部」とある。堤はもともとは紙韵に属し、「氏」のように読んだという段氏の考えに従つて、丁禮切は大徐の反切を提示したものと理解し、記載なしとした。

(14) 小徐の反切は力垂反で、支韻紙韻。王力氏は『朱翫反切考』でこの字を支脂混用例の中に挙げている。注(14)参照。

(15) 小徐の反切は隋齋反で支韻紙韻一つに属す。

(16) 王力「朱翫反切考」(『龍蟲並雕斎文集』第三冊、北京、中華書局、一九八二所収) 参照。小徐の反切も支脂之を同用していることを指摘し、改訂を行なつてある。慈、昵、履、豈、猗、芟、泜がその中に挙げられている。

(17) 『左氏音義』に依つたと思われる。但し『左氏伝』(襄公二十四年)では「附婁」を「部婁」を作る。『玉篇』では扶付切としているが説文を引いて歩口切といふ。

(18) 段注に「疊韵字」とある。婁(十一下二十六b)は「洛侯切、四部」で、同部疊韵である。

(19) 戴震と段玉裁師弟の間で学問をめぐつての書翰がしばしば交わされていたことはよく知られているが、段玉裁が保存していれた戴震からの手札について近藤光男先生が「戴震手札の研究」(『お茶の水女子大学人文科学紀要』第四十卷、一九八七)に於いて詳細に言及されている。

(20) 『年譜』に見える『詩經小学』の記載は乾隆五十六年、嘉慶四年の条の、『詩經小学』の節錄本五卷を刊行した臧在東(鏞

堂) に関連してであり、ともに『詩經小学錄序』より引用している。

(21) 『年譜』乾隆四十二年の条に「在巫山縣任時、先生親見鷗鳥所吐皮毛如丸。說文解字注卷九下丸部臤字下（九下二十一三a）」とある。この一文をどのようにして『段注』より抜粋したのであらうか。興味をそそられる。

(22) 十三經注疏本では痺を眞に作る。なお「校勘記」には「漢讀考」の説を引用し「按說文有痺無眞」という。

(23) 頴（九上七a）の段注では『儀礼』「士冠礼」を引用して「缺讀爲頴」というのみで、各本が「讀如」に作ることには触れていない。なお儀礼音義では「缺、依注、音頴、去藥反、又音眭、劉屈絅反、下音同此」とあり、缺と頴が同音（十五部と十六部の同用）と考えられているが、これは別問題である。